

令和4年度第2回 深川警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和4年9月20日（火）午後3時30分から午後5時00分までの間

2 開催場所

深川警察署 大会議室

3 出席者

- (1) 協議会委員 6人（定員7人）

会 長	野 村 隆 男
副 会 長	大 友 武
委 員	棚 橋 寛 子
委 員	吉 田 由比己
委 員	永 峰 敏 幸
委 員	木 村 知 加
- (2) 警察署員 9人

署 長	五十嵐 智
副 署 長	西 川 政 幸
分庁舎所長	有 田 敬
生活安全課長	菅 沼 将 史
地域課長	庄 司 麗 香
刑事課長	森 本 丈 貴
交通課長	上 村 大 地
警務課長	桜 田 利 一（事務局）
警務係長	

4 会長あいさつ

5 自己紹介（副署長、分庁舎所長）

6 警察署業務概況等説明（令和4年8月末概数）

- (1) 懲戒処分の説明
- (2) 刑法犯の罪種別認知状況
- (3) 重点犯罪などの認知状況
- (4) 交通事故の発生状況
- (5) 遭難・熊出没事案等の発生状況
- (6) 本年の主要事件・事故の発生・検挙状況
- (7) 秋の全国交通安全運動実施
- (8) 交通事故防止啓発活動等
- (9) 特殊詐欺被害防止対策
 - ア 現状（北海道内、深川警察署管内）
 - イ 予防対策
 - ウ 水際対策
 - エ 犯行ツール対策
 - オ 詐欺電話が来たら#9110
- (10) 夏季特別術科訓練

7 諮問事項「特殊詐欺被害の現状と対策について」

(1) 【音声データの聴取】

- ・ 特殊詐欺被疑者と被害者の実際の電話でのやりとり音声聴取してもらおう。

(2) 【委員の質問】

- ・ 金融機関や公共施設等に「警察官立寄所」という看板を見かけるが、同様のものを高齢者宅に掲げることにはできないものか。

【警察の説明】

- ・ 署から配布しているものではなく、自主防犯活動の一環として金融機関等が独自で設置していると思われる。

個人宅における同様の看板やステッカーの設置についても、自主防犯活動として行うことを妨げるものではなく、「防犯カメラ作動中」のように警戒していることを相手に知らしめる防犯活動は有効な手段である。

(3) 【委員の質問】

- ・ 被害額も大きく、当面の間、解決策が無いのではないか。

【警察の説明】

- ・ 予防策として「電話を受けない」ことが有効であり、留守番電話設定や迷惑電話防止機能付電話の設置促進といった活動を積極的に行っていく方針である。

(4) 【委員の要望】

- ・ この管内でも不審な電話が増加しているようなので、特にお年寄りには分かりやすい情報発信をお願いしたい。

【警察の説明】

- ・ 報道発表や防犯メールなどのほか、他機関と連携し、防災無線や消費者ネットワークといった一つの媒体に限らない様々な広報媒体を活用し、情報発信を行っていく。

(5) 【委員の意見】

- ・ 同じような手口の特殊詐欺が毎日のように報道されており依然として次々と被害が起きている。日頃から特殊詐欺の手口の例を話題にするなどの啓発に努める以外に無いと思う。独り暮らしや高齢者世帯の場合でも常に親族が接触して話題にする。地域においても周りの人が声かけするのが必要で、こういう声かけが少しでも耳に残れば、行動も変わってくると思う。

【警察の説明】

- ・ ご意見のあった高齢者への家族等からの注意喚起については、絆メッセージという形で、道警察としても取組みを実施している。

また、地域における高齢者世帯への声かけについても、現在、当署において、民生委員と協働して高齢者宅へ訪問する活動を実施しており、地域全体で見守る活動にも努めている。

(6) 【委員の意見】

- ・ 毎日の被害報道を見て、残念で悲しくなる。基本、電話は出ないようにすることと、できれば留守電にするか、防止用の機械を付けるしか方法は無いと思う。

【警察の説明】

- ・ 巡回連絡などを通じて高齢者世帯の固定電話を留守番電話に設定する施策や迷惑電話防止機能付電話の設置を促進する施策を実施しており、報道を通じて管内住民の皆様にも広報したところである。

(7) 【委員の意見】

- ・ 道警本部に特殊詐欺対策室が設置されていると聞いたが、今後、更なる防止策として、市町村ごとに地域が密着して防止対策を図ってはどうかと思う。

【警察の説明】

- ・ 深川警察署においても「深川警察署特殊詐欺対策実施本部」を設置し、特殊詐欺被害防止に向けた取組みを実施している。

また、各自治体と連携して、防災無線を活用した広報啓発や迷惑電話防止機能付電話の助成制度設立に向けた働きかけなどを行っており、今後も各自治体や防犯協会等が主体となり、地域に密着した被害防止活動を図っていきたいと考えている。

(8) 【委員の意見】

- ・ 秩父別町では高齢者をターゲットにした特殊詐欺被害を未然に防止するため、令和元年度から迷惑電話対策機器の購入費用を助成している。

対象 65歳以上の高齢者及び高齢者世帯

対象機器 迷惑電話防止機能付き電話機装置

助成額 購入金額（上限1万円）

すでに5名の者が助成を受けている。詐欺被害に遭うのは高齢世帯がほとんどであり、行政やヘルパー等とも協働した防止対策が必要ではないか。

【警察の説明】

- ・ 各種機関と協働した活動や助成制度のある自治体に住む高齢者世帯には巡回連絡等を通じて助成制度の周知や活用を含めた指導・助言を行っていきたいと考えている。

(9) 【委員の質問】

- ・ 迷惑電話防止機能とはどのようなものがあるのか。

【警察の説明】

- ・ 相手への警告とともに通話内容を録音するものや登録した電話番号以外の電話を拒否するもの、警告ランプで不審電話を知らせるものなどがあり、電話自体に機能が付いているもののほか、既存の電話に設置する補助的なものもある。

【自宅に同電話を設置している委員の意見】

- ・ 自宅の電話は、怪しい番号から電話がかかってきた際、呼び出し音が鳴らないようになっている。そのような電話機を住民にも広めていけば詐欺被害は減ると思う。

【警察の説明】

- ・ 巡回連絡や多種多様な情報発信により広めていく。

(10) 【委員の意見】

- ・ 録音している旨を相手に伝えるだけでも抑止効果は高いように感じる。
北竜町も助成制度を設けているが、助成を受けた方は過去に1件のみである。迷惑電話防止機能の重要性をいかに住民に説得できるかが重要だと思う。

【警察の説明】

- ・ 巡回連絡や多種多様な情報発信により、設置の促進をしていく。

8 前回協議会（6月24日開催）の諮問に対する警察の説明状況

(1) 運転免許証の更新時における「高齢者講習の認知症検査」概要及び改正道交法における認知機能検査について

【警察の説明】

- ・ パワーポイントによる説明
75歳以上の高齢者が運転免許を更新する場合は、(1)認知機能検査、(2)高齢者講習、(3)運転技能検査（該当者のみ）を受ける必要がある。

① 高齢者の運転免許更新について

② 認知機能検査

③ 高齢者講習

④ 運転技能検査

⑤ 高齢者による事故映像（ドラレコ）

【委員の質問】

- ・ 認知症の検査が原因で取り消しになった方はいるのか。

【警察の説明】

- ・ 当署でも臨時認知機能検査を行っており、落第点に近い方が毎月数名いる。そのような場合に自主返納している方がほとんどである。

9 その他の諮問

(1) 【委員の質問】

- ・ あおり運転並びに運転走行中におけるトラブルに伴う威圧行為をするための急停車などの危険行為の法的改正を望む。

【警察の説明】

- ・ 平成29年の東名高速あおり事件を契機に令和2年6月の法改正により「妨害運転罪」が創設された。
深川署においても法と証拠に基づき「妨害運転罪」で検挙できるものは積極的に検挙し、街頭啓発等の場等であおり運転の防止活動にも力を入れていく。

(2) 【委員の質問】

- ・ 一已跨線橋の右折禁止について、標識だけではわかりづらいので道路標示にも右折禁止である標示をしてみてもどうか。

【警察の説明】

- ・ 道路管理者に働きかけることで検討する。

(3) 【委員の質問】

- ・ 免許の自主返納について、こういったものは思い立ったときにすぐに回収してしまった方がいいと思う。例えば、高齢者が来やすい役場に足を運んでいただき、役場職員が一時的に免許証を預かり、役場職員がまとめて警察に引き渡すことはどうだろうか。
公安委員会が役場に対して事務の委任をすれば解決する話だと思うがどうだろうか。

【警察の説明】

- ・ 高齢者の免許返納については、先日、北竜町でワンストップ自主返納サービスというものを開始させていただいた。委員からの提案については実施の可否も含め、警察本部に問い合わせ、検討する。

11 次回の開催予定

令和4年12月を予定